

令和7年9月1日発行

須崎市議会だより

高知県須崎市議会
第214号
6月定例会

CONTENTS

- 2～3 審議結果一覧表、人事案件等
- 4～11 一般質問（8人）
- 12 令和6年度政務活動費収支報告書
- 13 南海地震調査特別委員会視察・研修について
- 14 全国市議会議長会表彰、要望活動、編集後記等

議会を傍聴しませんか？

議会日程など詳しい事は、
議会事務局まで
お問い合わせください。

TEL 42-8791

次回定例会は、
9月開会
予定です。

須崎大漁堂

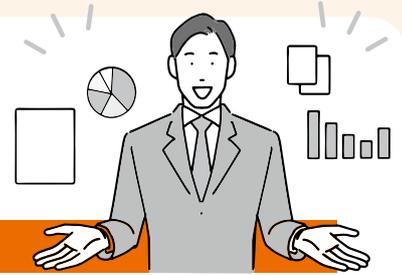


旧吉村旅館

旧岩井レコード店

旧錦湯

審議結果一覧表



第489回 須崎市議会6月定例会(6月11日～6月25日)

市長提出議案 13議案(条例1件、専決5件、予算2件、その他5件)、議員提出議案(意見書1件)、陳情4件、慎重審議の結果、可決7、承認5、同意2、趣旨採択1、不採択3となりました。

全会一致のもの

市長提出議案

承認	市議案第55号	専決処分の承認について
可決	市議案第57号	須崎市子どもの居場所づくり事業利用者負担金徴収条例の制定について
承認	市議案第58号	専決処分の承認について
承認	市議案第60号	専決処分の承認について
可決	市議案第61号	令和7年度須崎市一般会計補正予算(第2号)について
可決	市議案第62号	令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算(第1号)について
可決	市議案第63号	工事請負契約の締結について
可決	市議案第64号	工事請負契約の変更について
同意	市議案第65号	固定資産評価員の選任について
同意	市議案第66号	固定資産評価審査委員会委員の選任について

議会を傍聴してみませんか

難しい、堅いイメージがある議会ですが、本会議や常任委員会など、どなたでも傍聴できます。

手順(本会議の場合)

①本庁3階傍聴席の入口手前で注意事項を確認のうえ、傍聴人名簿に住所、氏名を記入

②傍聴人席に着席(出入りは自由です)

※本会議の議案などの資料は、議会事務局入口横にありますので、ご自由にお取りください。

【注意事項】

危険な物を持っている方、酒気を帯びている方等は傍聴することができません。騒ぐ、拍手、飲食、喫煙はご遠慮ください。体調管理のための水分補給は可能です。

【定例会の主な流れ】

以下の順に行います。

①開会……市長より提案趣旨説明をしたのち、執行部(各課長等)が提出議案の説明を行います。

②一般質問…議員が市の取り組んでいる事業や抱える課題などについて問い、それに対して市長や執行部が答弁を行います。

③閉会……各議案について、委員会審査の結果を報告したのち、賛成か反対か議会の意思決定(採決)を行います。

定例会の日程は決まり次第、市ホームページに掲載しています。ぜひ傍聴にお越しいただき、議会を身近に感じてみませんか。

人事案件

以下の方を任命することに同意しました。

固定資産評価員

青木 裕子(緑町)

固定資産評価審査委員会委員

太田 泰昭(山手町)

起立採決したもの

市長提出議案

議決結果	番号	件名	西村 泰一	大崎 宏明	宮田 志野	杉山 愛子	吉野 寛招	松田 健	佐々木 學	山本 啓介	森田 收三	海地 雅弘	森光 一晴	高橋 立一	高橋 祐平	土居 信一
承認	市議案第56号	専決処分の承認について	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	△	欠
承認	市議案第59号	専決処分の承認について	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	●	△	欠
可決	市議案第67号	工事請負契約の締結について	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△

陳情

不採択	陳情第17号	「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」採択のお願い	×	×	●	●	×	×	×	×	●	×	×	●	△	欠
不採択	陳情第18号	消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願い	×	×	●	●	×	×	×	×	●	●	×	×	△	欠
不採択	陳情第19号	「大学の学費値上げに関する意見書」採択を求める陳情	×	×	●	●	×	×	×	×	●	×	×	×	△	欠
趣旨採択	陳情第20号	「米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書」提出について	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△

議会議案

可決	議会議案第16号	米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書の提出について	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△
----	----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

●…賛成 ×…反対 □…議長及び副議長 欠…欠席



図書館等複合施設について

問 令和4年12月20日付で募集要項の公表を行い、その後プロポーザル審議委員会において、最優秀提案者として、合田工務店グループが選定された。提案の中で、地元企業に発注することで経済的に地域貢献を行うという提案がなされているが、その詳細について教育長に問う。

竹内教育長

答 建築、建設工事が約2億5,000万円、電気、機械ほか設備工事が約4億8,000万円、事業費全体の約25%に相当する約7億3,000万円の工事を地元発注予定とし、また必要な資材、備品の購入等について

もできるだけ地元で購入するといった内容の提案となっている。

問

全体の25%の工事費が地元業者での施工、その意義は大変大きなものがある。また、工法変更による増額補正もなされているが、この25%の担保、堅持していただかなければならない。把握をされているのか現在の状況もあわせ教育長に問う。

竹内教育長

答 現在、受託事業者と市内事業者とで協議中との報告を受けているが、地元企業への貢献について、提案内容が遵守されるよう引き続き確認をしてまいりたい。

水産業の振興について

問 漁場環境の変化、燃油高騰により基幹産業である養殖業、沿岸漁業は厳しい経営状況である。令和3年度、4年度、5年度と地方創生臨時交付金を活用し、漁場料の一部助成や2%の水揚げ報奨金としての支給をされてきたが、今議会、施設園芸の利子補填のみが計上されている。

例年、この地方創生臨時交付金は国からの補正予算の計上がなされていると思うが、その際には、最優先として漁業従事者にも支援をしていただきたい。農林水産課長の所見を問う。

鳴崎農林水産課長

答 漁業従事者の方々も燃油高騰や

漁獲量が不安定な中、経営が厳しい状況であると認識しており、今後活用できる国からの予算等があれば、優先して水産業への支援を検討していきたいと考えている。

問

念願であった須崎新魚市場が完成し、水産業と観光の拠点として期待をしている。しかし一方で漁業従事者から、使い勝手が悪いとの声があがっているのも事実である。西側の通路が狭く台車が通りにくい、今まであった階段を撤去したせいで干潮時には市場へ上がれない。差しかげが長く、ユニックが使いづらく危険である等、完成して初めてわかることもあるかと思うが、その対応について、農林水産課長に問う。

鳴崎農林水産課長

答 議員御指摘の箇所についても、使い始めてから分かる部分もあろうかと思う。対応できる部分については、関係者と協議をしながら対応してまいりたいと考えている。

猫の不妊・去勢について

問

現在、月に一度、第2水曜日に交配流ひろばすさきにおいて、猫の不妊・去勢の手術の手助けをされているボランティア団体がある。昨年度は283匹の実績を上げており、大きな役割を担っているが、飼い主のいない猫不妊手術等推進事業から高知県地域猫活動推進事業へと移行した結果、今年度より県の補助が受けられなくなり、大変困惑して

いる。まず、どのような要件が変更となり適用外となったのか、また、経過を含め環境未来課長に問う。

宮本環境未来課長

答 新事業では、地域住民が主体となり、手術後の猫を地域で見守りながら共存を目指す内容となっている。また、不妊手術に要する費用についても申請者に補助を行っていたものを本年度より市町村が行う地域猫活動に要する経費の一部として、補助を行う内容へ変更となっており、これまで継続して活動いただいているボランティア団体については、対象外となっている状況である。

問

今年度、県の補助金が減った分、隣の中土佐町のように単独で補填できないのか含め、今後の対応を環境未来課長に問う。

宮本環境未来課長

答 新制度のハードルが高く、制度の改善に向けて県に要望を行っている。また、今年度については、交付決定を既に行っているため、市単独で補助するということはできかねるが、ボランティア団体の活動内容や計画を含めて、協議していきたいと考えている。

その他

給食センターについて、漁場環境の改善についてなど



監査委員事務局について

問 本年度から機構改革により、監査委員事務局の業務が議会事務局で兼務になった。本来、監査委員事務局は独立した機関であり、独立の執行機関として公正不偏の立場から監査をしていくのが望ましい。今回の議会事務局、監査委員事務局の兼任するようになった経緯を聞くとともに、本来の監査委員事務局を元の体制に戻すべきであるが、再度検討すべきではないか、市長に聞く。

楠瀬市長

答 質問の趣旨はよく理解できるが、職員数の定員管理について、限られた職員数の中で各種施策の推進や住民サービスの向上を目的としている。質問の議会事務局と監査委員事務局の兼任についても、近年の本市を取り巻く情勢や環境を踏まえ、当該事務局の業務量、業務内容などを精査し、行財政改革の一環として見直しを行った。

なお、ご指摘のとおり、監査委員につ

いては、公平、公正な行政を確保する趣旨から、首長から独立した地位、権限を有するとなっているが、当該事務局の業務については、地方自治法において可能となっており、兼務により監査委員の独立性が阻害される懸念はないと認識している。

高齢者おでかけ応援チケットについて

問 今後もこの高齢者おでかけ応援チケットの政策は定期的に行っていくのか。

楠瀬市長

答 須崎市高齢者おでかけ応援事業については、今後も継続的に実施をしていきたい。

問

申請などのわずらわしさを解消するために、対象者は行政として分かっているのか、そのまま送付する方法がよいのか。

楠瀬市長

答 このチケットが金券であるので、滞納などにかかる要件確認の手続きが必要であり、現状は窓口にて直接交付をしている。

なお、昨年度の申請率が対象者の52%、その52%のうち、利用された方が66%にとどまっているので、申請方法を含めて、より多くの皆様にご利用いただける方法を今後検討していきたい。

問 このような事業を行うなら、免許のありなし関係なしの方法ではなく、高齢者で免許を返納した方や既存の高齢者福祉タクシーチケット配付者に対して、この分の予算相当分を増額し、いけばいいのではないかと。

楠瀬市長

答 この事業については、運転免許証の有無に関係なく、在宅の高齢者の方に広く交付し、外に出たいただきつけづくりしてもらおうということで実施している。現状は、そういう張りをつけるという方向性ではない。

農業用水施設について

問

米を作るのに、春先にかけて、2月ごろから各地域単位や水利組合で田役が行われている。田役に関しては、行政から重機の費用や材料支給などが一部補助され、支給がされているが、近年では、地域単位や水利組合において、金銭的に多額の費用がかかる案件も出てきている。農林水産課において、市内各地域単位や水利組合で不足している材料、堰の修繕、改修、ポンプの修繕や新しく更新するための状況調査などを行い、各地域単位、各水利組合での課題を把握することに努めて、県などの補助制度の情報提供や改修、修繕、更新に対応できる須崎市としての仕組みづくりをしてみたいか。

嶋崎農林水産課長

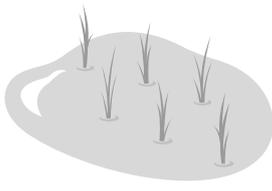
答 水利組合などの状況調査については、過去に土地改良や基盤整備事業などの導入実績がなく、農林水産課が把握できていない組合も多数存在することが推測されることから、直ちに水利組合などが抱えている課題などを調査することは困難であると認識している。

金銭的な課題解決については、例えば農道の草刈りや農業用水路の泥上げなどを行う、いわゆる田役などに対する交付金である多面的機能支払交付金や、生産条件が不利な中山間等で集落単位で農業を継続することを条件に交付される中山間地域等直接支払制度といった制度を推進していくことも考えられるが、補助制度の情報提供や改修、修繕、更新に対応できる本市としての仕組みづくりについては、前段での状況調査とあわせ今後の課題とさせていただきます。

なお、取り急ぎ、急な案件があれば、現在行われている補助制度の説明や重機の借り上げ料、材料費の支給は、これまでと同様に継続していくので、農林水産課まで相談してほしい。

その他

国道494号線工事完了に伴う残土置き場の利活用について、教育行政についてなど





さ さ き ま な が
佐々木 學
議員

国の交付金を活用した本市の物価高対策について

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した4つの事業について、一つ目の小学校給食費補助金交付事業について、目的や事業内容、補助対象保護者負担、実施時期など今後の対応について、学校教育課長の所見を聞く。

森光学校教育課長

答 本事業は、物価高騰対策として保護者負担の軽減を目的とし、市内の小学校において令和7年4月分から令和8年2月分までの学校給食に係る保護者負担額を全額補助する事業。給食費の補助に係る申請は学校長が代理で行う。

問 燃油等高騰対策事業について、目的や事業内容、補助対象、実施時期など今後の対応について、農林水産課長の所見を聞く。

嶋崎農林水産課長

答 本事業の目的はハウスなど施設園芸農業者の負担軽減。補助の対象者は施設園芸のセーフティネットに加入し、積立金を調達するため土佐くろしお農業協同組合から融資を受けた農業者。実施時期は、当該農業者が融資を返済する際の利子への補助であり、本市から同協同組合に当該利子分を本年9月頃から補助金として支出する予定。

問 水道料金減免事業について、目的や事業内容、補助対象、減免方法や実施時期など今後の対応について、上下水道課長の所見を聞く。

大野上下水道課長

答 本事業は、本市と上下水道契約のある市民及び事業者等に対し、水道基本料金を9月請求分から11月請求分までの3か月分を減免するもの。なお、契約者からの申請は不要とし、官公庁、指定管理事業者等は除くこととしている。

問 上下水道未給水世帯支援給付金事業について、目的や事業内容、補助対象、支給方法や実施時期など今後の対応について環境未来課長の所見を聞く。

宮本環境未来課長

答 本事業は、水道料金の減免事業の対象外となる上下水道の未給水世帯に対し、上下水道課が減免する基本料金3か月分と同額の4,125円を給付するもの。対象者は、上下水道の給水を受け

ていない世帯主。現在対象者に申請書類を送付する準備を進めている。支給方法は必要書類を環境未来課まで提出していただき、後日口座に振り込む予定。申請期間は本年7月1日から10月31日まで。

問 止まらない物価高対策として政府の予備費から新規の交付金が交付されていると思うが、本市にはいつ、いくらの交付金が交付されて、今後どのような活用する計画か総務課長の所見を聞く。

松浦総務課長

答 国の予備費による重点支援地方交付金の追加交付は、5月27日に閣議決定後、5月28日に本市へ交付限度額の通知があり、交付限度額は、1,285万9,000円。その交付金の活用は、限られた財源の中で効果的な活用方法を早急に検討していきたい。

南海トラフ巨大地震対策など防災まちづくり

問 本市の事前復興まちづくり計画の策定について、本年度の具体的な施策について防災課長の所見を聞く。

楠瀬防災課長

答 本計画策定の進め方は、高知県の考え方を基本として、復興に関する事前準備として、本市の現状整理と課題分析を行い、復興方針と業務手順、区域の選定など、行政内部における検討事項を調整し、今年度に計画の基本構想に

着手したい。
また、本計画策定に当たっては、本年3月に策定した須崎市総合計画や分野別計画とリンクさせながら、まちの目指す姿を創造するとともに、事前防災にもつながる計画になればと考えている。

問 黒潮町と本市がモデルとなつて国との協議を進めるなど事前復興対策に回す国の財政的裏付けについて、防災集団移転事業のハードルを下げて事前対策ができないかなど、国に要望を進めたいと3月議会で答弁があった。この間の取り組みについて市長の所見を聞く。

楠瀬市長

答 これまで移転候補地の取得、造成に係る費用を先に前倒しし補助対象とするよう国や国会議員に要望を行ってきた。そのうえで本市の事前復興まちづくり計画に関連して、災害公営住宅は発災前に建設することで、市民の生命、財産を守るとともに、被災後の復旧・復興のスピードも大きく変わる。高層階住宅の建設費用について、国の補助を望んでいる。

今月末から浜町を対象地区とした高台移転に関する意向調査を実施する。移転に対する意識の有無や移転できない理由などの現状を把握するほか、移転先のニーズ調査も行う。

事前対策として、移転するのかもしれないのか、津波が来た後の復興計画に大きな分かれ道になる。合意ができたところから何らかの移転をしていくかは一つのポイントになる。アンケート調査等踏まえ実態に即した実行力のある計画にしていきたい。



やまもと けいすけ
山本 啓介
議員

環境政策について

問 不燃ごみに含まれる金属やプラスチックなどの再資源化可能物について、選別や再利用の方策、技術導入の検討状況を問う。

楠瀬市長

答 クリーンセンター横浪では小型家電などを手選別後に専門業者へ委託し、スチール・アルミは磁選機で選別し再資源化している。破砕機を更新し、廃棄物の一部は燃料としての使用を住友大阪セメントと協議中。今後はプラスチックの再利用について検討していきたい。

問

ゼロカーボン政策を進める中で、一般廃棄物施策をどのように位置づけ、今後どう強化・展開していくのか、市民に向けて示されたい。

楠瀬市長

答 地球温暖化対策実行計画では無駄のない資源循環のまちを掲げ、

排出抑制や分別・リサイクルを推進している。ごみの総排出量は減少傾向にあるが、固形燃料化ごみは横ばいで、市民の意識向上が課題。今後は事業者や学校との連携、広報などを通じ、市民とともに排出抑制に取り組んでいきたい。

問

リサイクルショップの誘致やリユース拠点への支援の方針、施策効果の見える化と政策反映の体制について問う。

楠瀬市長

答 現状、拠点整備の計画はないが、市民参加型の循環の仕組みづくりは重要と考えている。搬入段階で資源ごみへのリサイクル、分別を徹底し、小型家電・電池などを手選別、破砕後にスチール・アルミを資源として買取委託し、搬入量抑制とリサイクル率向上に努めていきたい。

問

不燃ごみの分別や出し方が守られていない事例への本市の認識と、是正策・周知・地域連携の現状、今後の強化策について問う。

楠瀬市長

答 ルールの守られていないごみについては見回りなどで把握しており、警告チラシや近隣住宅へのチラシ配布で周知している。監視カメラの録画内容から悪質なケースは警察に相談。今後も警察との連携強化や事件対応も視野に入れ、市民には分別・出し方の再確認とご協力をお願いしたい。

高台整備と自動車学校の継続について

問

自動車学校が免許取得や高齢者講習など交通安全体制の維持に資する重要施設であることを踏まえ、本市として今後も必要な存在と認識しているかを問う。

楠瀬市長

答 高台候補地の少ない本市の事情に鑑み、運営事業者の理解のもと用地取得に向けた各種調査を進めている。市内に指定教習所があることで、市民や近隣市町村の方が免許を取得しやすい環境があると認識しており、今後不便のない形で自動車教習所事業の継続を望んでいる。

スケートパーク完成後の活用促進と振興施策について

問

初心者や若年層の利用促進のため、スケートボードや安全用具の購入費に対する補助制度創設の検討を求める。初期費用が参入障壁となり得る中、本市の見解を問う。

廣見文化スポーツ・観光課長

答 用具購入に関する補助制度は現時点で検討していないが、他パークで用具レンタルを実施する例もあり、初心者を含む多くの方に気軽にご利用いただける施策を検討、研究していきたい。

問 指定管理者に求める運営内容や指導体制、競技力向上・人材育成への期待、行政の役割や支援体制を問う。

廣見文化スポーツ・観光課長

答 施設の良好な維持管理に加え、情報発信や初心者向けスクール、イベント誘致、アーバンスポーツ文化の普及を期待。行政も指定管理者や関係団体と連携し、運営検討機関を組織して大会誘致などに取り組み、魅力ある施設運営を目指していきたい。

飼い主のいない猫の繁殖対策と県補助制度への対応について

問

本市が主体となる地域猫活動への支援体制をどう構築していくか。地域住民やボランティア団体との連携、登録制度、相談対応体制など検討中の具体策を問う。

宮本環境未来課長

答 県補助制度の変更で地域住民が主体となる必要があり、これまでのボランティア団体以外に地域猫活動のできる方がいるのかどうか検討が必要だと考える。TNR活動は重要な取り組みと認識しており、本市の補助は継続し、ボランティア団体とこれまで同様に連携しながら今後の支援方法を協議していきたい。



もりた しゅうぞう
森田 収三
議員

海のまちプロジェクトについて

問 市民から須崎のサカナ本舗の閉店時間を現在の15時から延長し、さらにその時間は市民向けの献立も取り入れてほしいという声がある。須崎には、かつて豊富にあった家族で訪れることのできる飲食店が激減し、気軽にご飯を食べに行く店が欲しいという声が聞かれる。これについての所見を聞く。

答 岡田プロジェクト推進室長
須崎のサカナ本舗については、営業開始から一年半が経過し、須崎の魚のPRの拠点として先にオープンしている須崎大漁堂とあわせて、一定の役割を果たしていると考えており、議員提案の営業時間の延長については、周辺飲食店の状況も踏まえ、指定管理先の須崎海のまち公社と協議を進めていきたい。

文化遺産の整備について

問 須崎市と縁の深い寺田寅彦は、須崎町に病氣療養のため8か月滞っていた。そのときのことを書いた「嵐」という随筆にも登場するヤマブキは数年前に消滅していたが、本市から寄贈されたヤマブキが高知市の寺田寅彦記念館に健在であることが分かった。そちらに株分けなどお願いして、里帰りさせることができないか。

答 福本生涯学習課長
また、市民から台場公園と呼ばれ、子どもたちの遊び場として、春には花見の名所として親しまれた西の砲台跡、そのほか中の砲台、東の砲台跡があり、これらはとても興味深い歴史遺産だと思う。こういった観光資源の発掘、再整備を考えないのか所見を聞く。

巡航船事業経営戦略について

問 須崎市宮巡航船事業経営戦略の貸切り船運航について、具体的にどこ

答 須崎市の宮巡航船事業経営戦略の貸切り船運航については、現在、計画の策定作業をしている土佐藩砲台跡保存活用計画において、国指定の西砲台跡地のほか、中砲台跡地と東砲台跡地についても、その方向性を協議している。なお、土佐藩砲台跡保存活用計画は、本年度中に策定予定となっている。

のような方法で利用客を増加させる見込みなのか。また、巡航船観光を体験された方に、再度乗りたいと思ってもらえる、リピーターになってもらうためには、もう一工夫必要ではないかと思うが、これらについての所見を聞く。

堅田企画情報課長

答 利用者への内訳は、半数以上が旅行会社によるツアー旅行での利用となっており、最近では台湾の旅行会社からの申込みも大きく増加している。また、須崎市観光協会によるツアー利用も増えるなど、今後ともツアー旅行による利用の増加を目指していきたいと考えている。

問 交通網の整備について
また、具体的な取り組みについては、引き続き須崎市観光協会などの観光事業者との連携を行うほか、浦ノ内地区の自然や鳴無神社、ロゴスパークなどとあわせた地域の観光資源として、様々な機会を利用してプロモーションやPR活動を行ってきたい。

交通網の整備について

答 巡航船を利用するお遍路さんが、増えてきている。この巡航船観光の方たちが利用しやすいように、巡航船との連絡のよくないスクールバス一般混乗便の時刻表を、巡航船の横浪へ到着する時間に合わせることもできないのか。少し時間を操作すれば、これは可能な改正だと思いが、それについて改正はできないのか聞く。

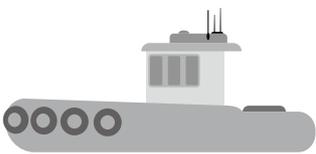
森光学校教育課長

答 須崎市スクールバス一般混乗便については、小・中学校に通う遠距離通学の児童生徒の交通の便利を図るために運行しており、児童生徒の通学乗車に支障のない範囲で一般住民も混乗便として利用できるスクールバスである。浦ノ内立地区からJR須崎駅まで1日5往復運行しており、運行時刻は、児童生徒の利用がある便の時刻は基本的には変更はできないが、通学時間帯でない便の運行については、利用ニーズなどを含め、検討課題であると考えている。

問 市営バスの利用促進、向上のために、運行ルートの複数化、細分化を図れないか聞く。

堅田企画情報課長

答 現在、市内の公共交通については、高知高陵交通株式会社やJR四国が運行を行っており、そのほかにもタクシー事業者も営業をしているので、これ以上の市営バスのルートの複数化や細分化は考えていない。
しかし、市営バスの利便性の向上を図り、できるだけ多くの皆さんにご利用いただきたいと考えているので、今後とも市民のご意見やご要望をお伺いし、利便性の向上に努めていきたい。



一般質問

6月18日(水)



すぎやま あいこ
杉山 愛子
議員

RSウイルス感染症予防薬投与助成について

問 6月から投与の助成が始まった乳児へのRSウイルス感染症予防薬は、抗体製剤であり、予防接種ではないことから、副作用等の健康被害が生じた場合の補償制度が予防接種の制度とは異なる。市が助成する以上、投与の判断をする保護者に対しそういった点もしっかりと情報提供をすべきだが、どのようにするのか。

國廣健康推進課長

答 保護者の方には、医師より予防薬の効果や副作用、健康被害時における救済制度に関しても説明し、理解していただいた上で同意を得て投与していただく体制としている。

問 冊子やホームページでの事前の周知は必要と考えるが、そういった準備が整わない中で、急いで助成を始めた理由について聞く。

國廣健康推進課長

答 令和6年11月に日本小児科学会がすべての乳児をRSウイルス感染症の重症化から予防するために、抗体製剤投与を広く提供できる体制の早期実現を厚生労働大臣に要望するなど、予防の重要性が示されている。重症化リスクの軽減と、より一層安心して子育てができる環境を目指す思いで全国に先駆けて公費負担での任意による投与を開始した。

広報すさきについて

問 広報が配布されていない地域がある。市民に広報をお届けする市の責務について認識を聞く。また未配布地域には早急に対策をすべきだが見解を聞く。

堅田企画情報課長

答 できるだけ行政の情報等を市民の皆様にお伝えしたいと考えており、広報は基本的には皆さんに配布をさせていただきたいと考えている。配布は各地域の自治会等においており、自治会等のない市街地ではシルバー人材センターに委託し配布している。

問 自治会もなく委託による配布もされていない地域がある。委託し配布できるか。

堅田企画情報課長

答 例えばその地域でグループをつくり、配布をお願いできればと考えている。

問 グループを作ると言っても住民任せでは難しい。公平性の観点から委託も含めて検討をお願いする。また、障害者手帳をお持ちで文字による情報取得が困難な方を対象に配付を行っている広報の録音CDについて、高齢者にも対象を拡大できないか、聞く。

大崎長寿介護課長

答 要望があれば予算を含めて今後検討していきたい。

教職員の働き方

問 教職員の長時間過密労働の是正が課題だ。須崎市の教職員で、残業時間が法定の上限月45時間を超えている先生は何割か。また、法定の休憩時間45分を確保できている先生は何割いるか。

竹内教育長

答 令和6年度、月45時間を超える勤務をした市内教職員は全体の32%。休憩時間については、本市としての数字はないが、文部科学省の令和4年度調査では小学校が5分、中学校は7分しか休憩はとれていないということで、本市も似た傾向と推察する。

問 労働基準法違反の状態であるのは明らかだ。定数改善などを求めるためにも先生方の現状を国に伝えるべきだ。アンケートを実施し、実態を把握しないか。

竹内教育長

答 教員勤務実態調査は国がやっている、国はすでに状況を把握していると考えられるため、本市独自のアンケートの実施は考えていない。

須崎の食育について

問 須崎市の学校教育における食育目標、食育計画と進捗状況について聞く。

竹内教育長

答 食に関する指導の方針は、各学校が教育計画の中で定めている。本市では、第3期須崎市教育振興基本計画を定めており、そこでは食育の推進に関して地産地消に努めることができた評価している。

問 食育の生きた教材である給食の在り方は、市や学校、保護者や地域と目標を共有することが大切だ。給食センターの委託業者とも共有し食育を推進していくことは重要と考えるが、見解を聞く。

竹内教育長

答 委託業者の選定においても本市の考えに沿った運営を行える事業者の選定に努めていきたい。

その他

多様な学びの場の確保としての少人数学校の存置について、統合にかかる環境整備について、物価高対策、マイナ保険証トラブル回避のための施策など



電力の地産地消と脱炭素の取組みについて

問 住友大阪セメントで火力発電している約12万キロワットを須崎市内にも循環させ、通常の価格より安く提供できる取組みが検討できないか。また蓄電池の技術も進化しているので、安価な夜間電力を利用する取組みや脱炭素先行地域の事業の中で高知ニューエナジーと連携し検討できないか聞く。

楠瀬市長

答 住友大阪セメントは特に最近、木質バイオマスを使った発電にも力を入れている。その背景にはロシア炭の問題等があると思うが、現状ではまだ価格交渉までしていない。今後、住友大阪セメントにさらなる協議をお願いしていきたい。また、蓄電池の活用による電力の効率化については、脱炭素先行地域の取り組みと高知ニューエナジーと連携し、公共施設や民間施設、戸建て住宅等への太陽光発電設備を設置しているところ、あわせて蓄電池の設置につい

ても推進をしていく。

脱炭素の先行地域づくりの農業分野について

問 須崎市は施設園芸が盛んで加温用重油を多く使うシントウやミヨウガ栽培に地熱、地下の水熱利用の空調機設備を導入することで加温器の燃料使用量の削減ができる研究と導入事業の進捗について聞く。

楠瀬市長

答 農業ハウスにかかる燃料代や電気料の負担は大きく、またこれまでの物価高騰などにより燃料代、電気代も高値水準を保っていて農業経営に大きな負担となっている。地下水熱を利用した空調設備を導入することでCO2削減とあわせて燃料代、電気料に係る負担を軽減できると考えている。この地下水熱を利用した空調設備の設置は、今年度1件農業分野への導入が決まっている。加えて、現在4件導入に向けて協議中で、本年度中には5件の設置導入の予定。なお、事業計画では令和9年度末までに194件の設備導入を目標としているが、地域の指定があることや一定費用負担が発生することなどから当初計画と比べ進捗が遅延している状況だ。

上水道の給水区域外における支援について

問 須崎市の約1万4,000世帯のうち約20%、2,100世帯(14集落)が上水道の未給水地域だ。

高齢化と人口減少に伴って水道施設の維持管理が難しくなっている。水源地道まで行く道、配管、貯水タンク等の上水道設備への補助金拡充と維持管理に係る費用の支援策について聞く。

宮本環境未来課長

答 県の生活用水確保等支援事業とあわせて須崎市生活用水確保事業費補助金も活用いただき、中山間地域の負担軽減と支援策を講じている。水源から水道タンクまでの配管は、要綱上は入っているので一度協議したいと思う。ただ、維持管理費用については、かなり高額となり、一時的なものでもないことから、あくまでこの補助金については新設と修繕の時が対象となる。維持管理については、補助金の意味合いが違うと考えている。

市道と農道の維持管理の対策について

問 市道と農道の維持管理において、地域住民で草は刈れても雑木の対応が高齢化等の要因でできない集落が増えている。1年間通じて市道・農道の維持管理業務の委託ができないか聞く。また、10年後はさらに高齢化が進み市道・農道の維持管理はできない地域も出てくると思うが、どのような対応を検討しているのか建設課長と農林水産課長、それぞれに聞く。

中川建設課長

答 高齢化等により自主管理が難しくなっている集落も多く、今後さらに人材不足から作業ができない路線も増えてくるのが予想される。本年度は市道を含めた公共施設の維持管理について、庁内で政策的に検討していく。事業規模が小さく単体での発注や受注が困難であった業務を複数課にまたがって横断的に抽出し、スキルメリットを活かした業務発注につなげることを検討すると同時に、市直営での実施や地域特性に見合った発注形態の検討も考えている。また、事業所の雇用創出や設備投資といった地域経済の循環促進につながる取り組みを検討していきたい。

嶋崎農林水産課長

答 農道は、市道のような生活道路とは異なり、農業者が農業を営むために整備した道路であり、交通量が多く生活道路としての重要度が高いもの以外は農道を利用されている農業者にその維持管理を担っていただいている。しかし、高齢化に伴い農道の維持管理が困難な状況も予想されることから、建設課同様、包括的な管理について今後、庁内で検討していきたい。

その他

子供たちの教育について、保育士さんの現状と人材確保についてなど



宮田 志野 議員

消費税の減税

問 物価高騰で暮らしが大変厳しくなっている。国政選挙前になると給付金が出されるが、一時しのぎで暮らし向きは改善されることはなく焼け石に水という感じが否めない。今、国民の7割が何らかの方法で消費税の減税を求めている。日本共産党は、消費税廃止を目指しているが、今はまず緊急に5%に減税することを提案している。平均的な勤労世帯で年間12万円の減税になる。食料品をゼロにしても6万円ほどの減税にしかならない。それと比べると効果は2倍だ。誰でも減税、何でも減税となる。今こそ消費税の減税をするべきではないかと考えるが所見を問う。

楠瀬市長

答 消費税は、行政サービスを維持しつつ社会保障の制度の充実と安定を図るための社会保障財源として必要不可欠なものとして認識している。社会保障にかかると経費の増加傾向にも変化がないことから、これまでの答弁と考え方に変わりはない。

農業政策

問 備蓄米を放出しても、米の価格は大きくは下がっていない。市内でも5キログラムの米がまだ5,000円を超えて販売されている。米の価格高騰の根本には米不足がある。政府は米農家に減反、減産を押しつけ、米価は市場に丸投げで、政府は介入しない、主食の安定供給に責任を持ってこなかった政治の結果だ。20年間で120万戸の農家が減り、現在、53万戸まで激減している。お米を作っても食べていけない、米作りを子どもにはさせられないというのが現状だ。水田を守ることは、主食の供給のみならず、環境を守るという多面的機能をあわせて持つものだ。米の生産者に生産可能な所得と価格を保証し、消費者には納得のできる価格で提供することは国の責任ではないか。市場任せにするべきではないと考えるが所見を問う。

楠瀬市長

答 個人の考えであるが、米も、一定の市場原理が働くべきものと考えている。

問 農業機械の修繕の補助制度が、県内では令和3年度から土佐町で、令和5年度からは本山町で、今年度からは越知町やいの町でも始まっている。農家などの負担軽減のために、田植え機や稲刈りなど、農業機械の修理代やメンテナンス代の補助金制度の創設を求める。

嶋崎農林水産課長

答 J A土佐くろしお水田維持管理対策研究会では、農業機械の確保は、あくまでもレンタルを中心に考えており、修理代やメンテナンス代の補助金制度の創設を直ちに検討することは考えてないが、今後の課題と認識している。

道路や法面などの補修

問 道路や法面、石垣などの補修に對して、コンクリートやアスファルトなど、10万円までの現物支給はあるが、人件費は対象となっていない。人件費も補助対象とし、また、補助の増額も求める。

中川建設課長

答 利用頻度の少ない市道認定外道路や法定外公共物など、部落を中心とする地元の方が簡易的に補修をする場合、コンクリートやアスファルトなどの資材を1回10万円までを限度に現物支給している。これは道路法や河川法に定めのない法定外公共物である里道や水路などの構造物は、利用されている地域の方々が共同で維持管理することが原則のため、原材料の支給を支援している。その理由から、人件費は対象としていないので、現状の運用で理解をお願いする。また、支給金額上限の10万円の増額は、物価高騰等で原材料費が不足するといった事案が散見されれば、予算の増額も含めて、協議、検討させていただく。

高齢者おでかけ応援事業

問 車を運転される方にとっては、タクシー・バスチケットは要らないという声を聞く。運転する人に対して使い勝手がいいように、ガソリンチケットとして使えるようにできないか問う。

大崎長寿介護課長

答 高齢者の方の多くは、閉じ籠もりがちになっていく傾向がある。この事業はそのような状態を防ぐために、タクシーやバスを利用して外出機会を増やし、介護予防につなげていく事業である。自動車を運転される方は行動範囲が広いと思われる。ガソリンチケットは外出機会を増やすという本来の目的とは異なるので、追加することは考えていない。

問 地域振興券やジモッペイなどは本人以外が使用することができた。タクシー・バスチケットを譲れない理由について問う。

大崎長寿介護課長

答 事業の目的が介護予防を図ることであり、自宅で生活している高齢者の方に広く交付し、対象者本人が外に出るきっかけづくりに実施しているのでご理解いただきたい。

その他

少子化・人口減少対策について、教育行政についてなど

政務活動費の収支をご報告します



- 政務活動費は、地方自治法と条例に基づき、須崎市議会議員の市政に関する調査研究等に資するため、必要な経費の一部として各会派に交付されるものです。
- 交付額は、議員1人当たり、月額8,000円です。

令和6年度 政務活動費収支報告書

(単位:円)

項目 会派名	政務活動費 交付額	調査旅費	資料購入費	広報費	事務諸費	その他	支出計	活動費 返還額
新緑会	320,000	192,934					192,934	127,066
新生クラブ	288,000	96,498	11,229				107,727	180,273
市民の会	192,000		57,240				57,240	134,760
日本共産党	192,000		60,950				60,950	131,050
海青会	96,000			96,000			96,000	0
公明党	96,000		6,370	8,818	71,038		86,226	9,774
すさき紬の会	64,000						0	64,000
南風の会	96,000		96,000				96,000	0
合計	1,344,000	289,432	231,789	104,818	71,038	0	697,077	646,923

各会派所属議員	会派名	所属数	議員名(代表者◎)
	新緑会	4人	◎大崎 宏明、西村 泰一、高橋 祐平、山本 啓介(12月～3月)
	新生クラブ	3人	◎松田 健、森光 一晴、吉野 寛昭
	市民の会	3人	◎高橋 立一、土居 信一
	日本共産党	2人	◎宮田 志野、杉山 愛子
	海青会	1人	◎海地 雅弘
	公明党	1人	◎佐々木 學
	すさき紬の会	1人	◎山本 啓介(4月～11月)
	南風の会	1人	◎森田 收三

支出項目の内容	項目	使途内容
	調査旅費	会派が行う政務活動のため必要な先進地調査又は、現地調査に係る出張に要する経費
	資料購入費	会派が行う政務活動のため必要な資料等の購入に要する経費
	広報費	会派が行う政務活動、議会活動及び市の施策について住民に報告し、又は、周知するために要する経費
	事務諸費	会派が行う政務活動のため必要な消耗品の購入、事務機器の修理等に要する経費
その他経費	上記以外の経費で、会派が行う政務活動に必要な経費	

※政務活動の詳細については、須崎市議会の所管に係る須崎市情報公開条例施行規則に基づく請求を行えば、その内容を閲覧することができます。

南海地震対策調査特別委員会

視察・研修について報告 委員長 高橋 祐平

南海地震対策調査特別委員会では、令和7年4月22日、委員会委員7名と須崎市防災課職員3名の合同にて、室戸市佐喜浜町都呂津地区にある津波避難シェルターの視察及び研修を行いました。

現地では、室戸市防災対策課職員及び室戸市議会河本議員のご協力のもと、室戸市の地勢的特性や、防災対策の概要について説明を受け、質疑応答後にシェルターの視察を実施しました。

この津波避難シェルターの構造は、海岸部と急峻な山が接合する当該地区の特性から、物理的に緊急避難場所及び避難道整備が困難である地勢に適合したものであることから、平成24年に県に先行事業として設置を要望、地元協議を経て平成28年完成後、市が施設移管を受けており、横穴式防水型のシェルターは、全国でも室戸市だけの事でありました。

収容人数71名（対象範囲住民56名）で、内部侵入までの開閉手順や漂流物対策、シェルター内の電気設備や衛生環境、備蓄状況や空間の有効活用、上部へ抜ける螺旋階段など確認しました。

室戸市防災対策課からは、住民から実際使用した時の機能的な問題や、防災キャンプや避難訓練を通じての諸課題等について、可能な限りの対策を取っているが、基本的に本施設はシェルター内への水平避難という形態から、緊急避難所ではなく避難場所としてのスタンスで、物理的に避難タワーの設置や避難道整備が困難である場所への代替施設であり、一時避難場所であると考えていただきたいとの説明がありました。

現地を視察した委員からは、須崎市においても同様の地勢的地域はあり、緊急避難場所として一つの選択肢ではあるが、規模的にどの程度のシェルターが必要とされるか、また、これまで整備してきた地域の高台への避難道整備と、費用対効果等含め対比した検証が必要とされるとの意見や、避難導線の確保や施設整備については、それぞれの地域の特性や、人口動向に応じた対応が必要とされるとの意見が出され、現在須崎市が推進している高台整備や事前復興まちづくり計画と併せ、今後も防災課をはじめ関係各課と連携し、継続して協議することを確認しました。



編集後記

桐間地区（マルナカ須崎店区画内）に今秋、健康増進施設ChocoZAPやAZホテル、来春にはスケートパーク整備がされます。そして海のまちプロジェクトでは中心市街地の錦湯跡に温浴施設、岩井レコード店、吉村旅館跡はそれぞれテーマを持った宿泊施設にリノベーションされます。

そして令和9年には待望の図書館等複合施設も竣工を迎え、あらかたのハード事業も一段落し、須崎が見違えるようにリノベーションされる予定です。

今後はこれらのハード整備に加えソフト事業を充実し、まちづくりに後れを取つてきた須崎市も大変貌を遂げたいことと期待をしています。

市民の皆様からも様々なご意見やご提案をいただきたいと思ひます。

また年4回の定例会も傍聴自由ですので是非来場していただきたいと思ひます。

（海地 雅弘）

全国市議会議長会表彰

全国市議会議長会 第101回定期総会において、次の方が表彰されました。

一般表彰

正副議長4年以上 土居信一議長、西村泰一議員
市議会議員10年以上 松田健議員

また、土居信一議長、西村泰一議員は昨年度、全国市議会議長会 産業経済委員会の副委員長を務められたため、同会から感謝状が贈呈されました。



須崎港港湾整備促進協議会

国土交通省港湾局要望活動

日時 令和7年7月14日（月）
16時30分～17時00分

場所 国土交通省港湾局長室

参加者 港湾局安部港湾局長、須崎市楠瀬市長（会長）、須崎市議会土居議長、高知県議会竹内県議（副会長）、住友大阪セメント株式会社高知工場廣島工場長（理事）
尾崎正直事務所栗原秘書、高知県東京事務所松浦チーフ、壹反田（事務局）



廣島工場長 竹内県議 土居議長 安部港湾局長 楠瀬市長

会議録がご覧いただけます

本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知りになりたい方は、会議録（9月上旬発行予定）をご覧ください。なお、会議録は議会事務局のほか、図書館、各公民館に備えてあります。

編集委員会

委員長	森光	一晴
副委員長	森田	收三
委員	海地	雅弘
委員	高橋	立一

● 須崎市ホームページにも掲載しています。

<https://www.city.susaki.lg.jp/>



● 議会開会日は、よさこいケーブルネットで生中継や録画放送も行われています。

<https://yosakoi-tv.net/>

